

令和2年宇治田原町議会運営委員会

令和2年9月11日

午前9時30分開議

議 事 日 程

委員長挨拶

日程第1 令和2年第3回（9月）定例会について

- ① 発言取り消し申出書について
- ② 議事日程（第3号）について
- ③ その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	8番	松本健治	委員
副委員長	3番	今西久美子	委員
	1番	山内実貴子	委員
	9番	谷口重和	委員
	6番	原田周一	委員
	12番	谷口整	議長
委員外議員	2番	山本精	議員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務担当理事	奥谷明君
企画財政課長	村山和弘君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前9時30分

○委員長（松本健治） みなさん、おはようございます。本日急遽、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の委員会は、令和2年第3回定例会における、昨日の一般質問の際、山本精議員の発言につきまして、お手元に配布いたしております会議日程により、ご協議をお願いしたいと思います。

これより、議事に入りたいと思います。

日程第1でございます。令和2年第3回9月定例会についてを議題といたします。

発言取り消しの申し出について、ということでございます。山本精議員から昨日、9月10日の一般質問における、光嶋建設事業担当理事に対する発言の撤回を要求する発言について、発言取り消し申し出書が別添のとおり提出されましたので、この取り扱いについてご協議願いたいと思います。

今日この議会運営委員会の方にご本人も出席いただいておりますので、この内容を含めて発言をお願いしたいと思います。山本精議員。

○委員外議員（山本 精） おはようございます。昨日の発言について、取り消しにあたり、お詫び申し上げたいと思います。

この度9月10日の私の一般質問の発言の中、光嶋建設事業担当理事に対する発言について撤回を要求したことにより、議事進行を大きく妨げる結果となりました。ここに、議会を混乱させたことを深く反省し、議員各位、並びに町関係者にご迷惑をお掛けしたことを深くお詫びいたします。どうも申し訳ございませんでした。

○委員長（松本健治） 今、山本委員から申し出の件につきましてご発言いただきました。この件、ちょっと進めさせていただいてよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり。）

○委員長（松本健治） それでは、議事日程第3号についてということで、ただいまの発言取り消し申し出書の件を受けまして、本日の議事日程を変更したいと思います。

本日の議事日程（第3号）でございますが、9月7日の議会運営委員会で決定をしたところではありますが、この申し出を受け、日程第1に発言取り消しの件についてを追加し、以下の日程を繰り下げ、日程第2を一般質問、日程第3を議案第75号、日程第4を議案第76号に変更したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、その他についてでございますが。谷口議長。

○議長(谷口 整) 今日は議会運営委員会を開いていただきまして、ありがとうございます。先程、山本議員の方から発言取り消しの申し出なり、陳謝のことがありましてですね、今日、本会議場でもその旨発言していただきますけれども、今回の混乱の原因でですね、質問のすり合わせのほうにも、課題があったと思いますので、本会議場ではそうくどくど申せませんが、私の方から撤回発言を受けた後、議員と町当局の皆さんには今後こういうような発言撤回に至るようなことのないように、発言には十分注意していただきたいと、その旨だけ申し添えておきたいというふうに思います。それでご了承いただきたいと思います。以上です。

○委員長(松本健治) 今、議長からお話ございましたように、その旨、一言付け加えていただくということになっております。

それでは、日程第2その他、何かございましたら、ご発言願います。いかがですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、これをもちまして、本日の議会運営委員会、急遽お集まりいただきましたけれども、閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉 会 午前9時35分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 松 本 健 治